

第12回 矢作川利用調整協議会 会議録

【日時】

令和5年11月20日（月） 9：00～10：40

【場所】

豊田市役所 南庁舎5階 南51会議室

【出席者】

[委員]

豊田市 副市長 鈴木 学

崇化館地区区長会 会長 深津 澄男（二区東部自治区）

高橋地区区長会 会長 吉見 匠保（市木町自治区）

美里地区区長会 会長 岡本 渉（第1宝来自治区）

株式会社豊田スタジアム 専務取締役 塚本 誠

NPO法人矢作川森林塾 理事長 磨 伸夫

一般社団法人ツーリズムとよた 専務理事兼事務局長 斎藤 靖

豊田市 建設部 部長 三浦 浩

豊田市 都市整備部 部長 加藤 昭男

[アドバイザー] ※11月15日（水）オンライン説明、助言拝受

熊本大学 くまもと水循環・減災研究教育センター 教授 星野 裕司

[オブザーバー]

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所 所長 伊藤 敏弘

事業対策官 陰山 敦士（随行）

[事務局]

豊田市 建設部 河川課 安藤、加藤、上田

豊田市 都市整備部 公園緑地つかう課 田中、榎本、村瀬、山下、松村

【内容】

1 開会あいさつ（鈴木副市長）

委員の皆様そしてオブザーバーの豊橋河川事務所長様、ご多忙の中、会議にお集まりいただきありがとうございます。

本協議会は、平成29年3月に第1回目を開催して以来、本会で12回目となります。前回と前々回はコロナ禍の影響もあり、書面による会議でしたが、今回は約4年ぶりに対面形式での開催となります。

河川敷での賑わい形成のために「矢作川かわまちづくり計画」に基づくハード整備と「都市・地域等再生等利用区域」の指定を有効に活用した利活用を今後も推進していく必要があります。また、豊田市駅から近い場所にあることを活かして、中心市街地の賑わいづくりと一緒に考えていくことも必要です。

コロナ禍が終息しつつある中で、河川敷での「キャンプ事業」「音楽祭」「気球フェス」など、様々なイベントが開催されるようになってきました。市内外の事業者に豊田市内の水辺空間では様々なイベントができるという認識になってきています。委員の皆様のご協力をいただきながら、引き続き、水辺での賑わいづくりを考えていきたいと思います。

ハード整備については、矢作川の右岸側、高橋の上流側と久澄橋の下流側が「コアエリア」として追加されています。今後、整備を進めていく必要がありますので、整備後の利用も含めて、更なる賑わいづくりについて考えていきたいと思います。委員の皆様から忌憚のない意見をいただければ幸いです。本日はよろしくお願ひします。

2 協議会について

・経緯の説明

事務局（「矢作川利用調整協議会について」）の説明

・規約の変更

事務局（【別紙】矢作川利用調整協議会規約の変更について）の説明

3 議事内容

（1）令和4年度矢作川水辺プロジェクトの取組状況について【報告：資料1】

事務局（「令和4年度矢作川水辺プロジェクトの取組状況について」）の説明

意見交換

・（岡本委員）ラリーイベントでは、河川敷の斜面に座るのは難しい。また、観客が来たときにトイレが不足する。何か対応できるか？

⇒（事務局：公園緑地つかう課）できるだけ配慮はしたいが、河川敷という空間で工作物の新設等が難しいこともある。ラリーの担当部局には伝えておく。

- ・(吉見委員)「矢作川かわまちづくり計画」の中の水辺プロジェクトは、活動できる場所を提供するイメージか？また、イベント等を実施した結果、何を期待しているか？
⇒(事務局：市公園緑地つかう課) 都心とスタジアムと一帯となった河川敷の賑わいづくりが、水辺プロジェクトの目的であり、市のかわまちづくりの目指すところである。イベント等の開催は、その手法のひとつである。
- ⇒(鈴木副市長) 誰でも「河川敷をご自由使ってください」ということではなく、行政も関与しながら、イベント等を実施している。賑わいだけではなく、矢作川への関心や災害対策、環境美化等に対する啓発や意識向上も含まれている。現在は、コロナ禍で停滞していた賑わいづくりを再開しはじめたところと認識している。色々な方にご意見をいただきながら、河川空間の利活用を考えていきたい。
- ・(畠委員) 毎週、矢作川河川敷の整備活動をしているが、最近、誰かがいたずらに木々を傷める事象があった。このようなことには、市から厳しく対応して欲しい。
⇒(事務局：市公園緑地つかう課) 我々もその事象について認識し、確認中である。同じ事象が複数回あれば被害届を出すなど厳しい対応が必要だと考えている。整備活動いただく中でお気づきの点等があれば、また教えていただきたい。
- ⇒(鈴木副市長) かわまちづくりのような利活用の動きがないと、誰も確認しない状況にもなり得る。そのような事象にも対応できないかもしれない。市の注意が十分に行き届かないところを、整備活動の中でご確認いただけることはありがたい。

(2) 矢作緑地千石公園 公園施設管理許可事業者公募について【報告：資料2】 事務局（「矢作緑地千石公園 公園施設管理許可事業者公募について」）の説明

意見交換

- ・(深津委員) 何度か協議会に出席しており、河川敷公園での事業等をある程度認知している。賑わいづくりの一環でイベント等を開催することは、有意義であると思うが、今回報告のあったイベントについて、市は、どのくらいの費用を支出しているのか？
⇒(事務局：市公園緑地つかう課) 水辺プロジェクトの事業費は、全て主催する民間の事業者や団体の負担である。市の支出は、利用者増による仮設トイレの設置程度である。それにかかる費用も、主催者からいただく河川敷公園の使用料等で充当できている。
- ⇒(鈴木副市長) 中心市街地に多くの人が来るが、基本的には、地域の皆さまのご理解とご協力があって様々な事業が成り立っている。河川敷のイベント等については、内容によって風紀が乱されることもあるので、主催者への指導や水辺空間

の適切な管理については、市が汗をかいて対応するところであると思う。

- ・(塚本委員) 公募事業について、地域の人をいかに取り込むかは大切である。

また、アンケートの結果では、河川敷公園の「空間の強み」が記載されている。駅からのアクセスもよく、非常に集客力のある空間である。次回の公募においては、応募する事業者に集客力のある事業を展開する視点を期待したい。キャンプ事業だけでなく、河川敷空間の強みとスケールを活かした事業を求め、さらなる賑わいと魅力の創出につながる公募となるよう検討してもらいたい。

⇒(事務局:市公園緑地つかう課) スタジアムのイベント等の連携も検討しながら、集客事業を創出できるといい。今後、立地を活かした千石公園での事業 PR も展開していきたい。

- ・(岡本委員) もっと地域住民が参加できる事業を期待したい。特に子どもたちの運動不足を解消する場所として、利用できるように検討してもらいたい。地域からも何らかのアクションが必要だと思うが。

⇒(事務局:市公園緑地つかう課) まずは地域の方々に河川敷を利用いただくことが大切だと思う。ただ河川敷の公園は、通常の公園と性質が異なるところもあり、整備上の制限もある。今後、どうすれば地域の方に有効活用いただけるか考えていきたい。

- ・(裕委員) 河川敷のごみは非常に少なくなった。空間きれいに保たれているおかげだろう。これは整備活動に携わる者だけでなく、市の支援のおかげでもある。禁止事項が少ない空間が理想的である。公園ではバーベキュー等は禁止されているが、ごみの問題もその大きな理由である。少しづつ管理意識を高めていけるような取組を展開し、禁止事項を少なくしていくと、河川敷の利用者も増えるはず。

- ・(吉見委員) 低い視座での意見で申し訳ないが、高橋地区だと河川にあまり関与しない自治区もある。「矢作川かわまちづくり計画」が中心市街地(白浜公園まで)の賑わいのためなら、高橋地区として協議会との関係が非常に薄くなる。地区的区長会に協議会委員として出席を求めるのであれば、その目的を伺いたい。

⇒(事務局:市公園緑地つかう課) 説明不足で申し訳ない。河川敷の整備や利用において、地域の方々との連携を図ることは必要であると考えている。イベント等の情報提供など、できることはある。今後の検討事項としたい

- ・(塚本委員) 中央公園開設時から、スタジアムでは連絡協議会を設置し、近隣の6自治区と情報を共有している。市の公園緑地つかう課が河川敷での事業について、情報提供をしてもらう機会もある。有効に活用してもらい、地域の方々との情報共有の場とてもらえるとよい。

⇒(鈴木副市長) かわまちづくりや利活用をどのように進めるかについて、外部からの集客に偏った視点が多かったが、今後の河川敷の整備方針を検討する上では、特に地域の皆さんとの視点が必要である。コロナ禍で接する機会が制限され、地域

の皆さんへ説明不足な点もあり申し訳ないが、一緒に進めていきたい。

(3) 今後の整備方針（案）について【報告：資料3－1～3】

事務局（「今後の整備方針（案）について」）の説明

意見交換

- ・（裕委員）右岸側のサイクリングロードは、ずいぶん前から整備すると聞いていた。右岸側の堤防道路を自転車で通行しようと思うと非常に危ない。そのため、何年も前から河川課に整備をお願いしていたが、進まなかった。交通安全という面からも考えてサイクリングロードの整備を急いでほしい。
- ⇒（事務局：市河川課）時間がかかってしまい大変申し訳ない。昨年度、かわまちづくり計画を北の籠川から竜宮橋の下流まで計画に加えたが、関係機関協議の中で河川課の想いの擦り合わせに時間を要して現在に至っている。この冬に一部整備を進めて、来年度以降に全体がつながるイメージになっているため、もうしばらくお待ちいただきたいたい。
- ⇒（鈴木副市長）かわまちづくりの計画をしっかりと構築して進めることで、国からの予算面の支援や、事務局からの説明にもあったが、渡河構造物など豊橋河川事務所の協力を得ながら進めることが可能となる。そういう面でも調整するのに時間を要した。スケジュールを示せるようになったというところは一步前進と理解をいただきたい。
- ・（岡本委員）整備される園路兼サイクリングロードは、高速で運転する自転車と同じ空間は危ないので分ける必要があるのではないか。歩く人が安全に歩けるようにしてほしい。
- ⇒（事務局：市河川課）自転車で利用される方の利用方法が現時点で不明なため、最低限の整備としている。今後、園路兼サイクリングロードが整備され、利用形態が判明した段階で表示での分離などの対策を検討する予定である。
- ・いつごろまでにどのような整備がなされるのか。広報があると、我々も区長会で説明ができ、そのなかで利用する人が増えればいいと思う。地域でウォーキングコース設定し、イベントの開催も行っているため、利用ができたらよいと思う。
- ⇒（事務局：市河川課）【資料3－1】の右岸側、高橋上流の川端公園と久澄橋下流のモデルパークに黄色の線が引いてある。この線が引いてある箇所が、令和6年3月までに園路兼サイクリングロードとして設置される予定である。今年度末以降であれば、黄色い線の箇所は周遊コースとして園路兼サイクリングロードができるので、確認の上使用してほしい。この整備については、何らかのアピールをしていきたいと思う。
- ⇒（鈴木副市長）事務局の利用方法が不明という点については、地元の方が使用するの

か、遠方の方が速度を出して走行するのか、そういう利用実態の見極めという意味である。また、整備方針として説明をしているため、利活用については、地域の方々と相談する場を設けるなど、イベントの関係については説明に入っていない項目になる。また、市役所がすべてやるわけではないため、そこについてはまた相談しながら対応を行う。工事が進むというところで説明を行ったところである。

助 言

アドバイザー（熊本大学 くまもと水循環・減災教育センター 教授 星野氏）

※令和5年1月15日にオンラインにて事務局より議事内容等を説明。

議事内容（1）

- ・水辺でのイベント開催は、イベント会場としての成果でもある。
- ・大切なのは、イベント開催を通じて、水辺に何人来たかではなく、市民や地元団体のプレイヤーとの連携が創出され、普段づかいが促進されていることである。
- ・イベントの認知度が上がれば、普段づかいにも還元されやすい。
- ・かわまちづくりは、市民の暮らしを豊かにするためにあることを忘れないこと。

議事内容（2）

- ・複数年の管理許可ができると、継続的な水辺づかいと管理の質を上げていける。

議事内容（3）

- ・河畔林整備においては、園路近くに樹木を残し、木陰を作るようになるとよい。
- ・白浜公園を整備した際は、デザイン性にも配慮した設計とした。連続する公園施設があるので、追加したエリアもデザインに配慮して欲しい。
- ・イメージパース図にある堤防の客席については、管理者とも協議を行い、配置箇所、数量を検討すること。また色味も、周辺の色彩を考慮できるとよい。

講 評

オブザーバー（国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所 所長 伊藤氏）

かわまちづくりという言葉が度々出ているので、豊橋河川事務所としてどういったことを行っているのかを説明する。

矢作川の河川事業は、平成12年の東海・恵南豪雨以降、堤防の整備を行ってきたところである。その後、矢作川が堤防から見えないというところで、ボランティアの方々に樹木、竹を切ってもらったというのが現状である。

現在は、河道掘削という川の中を掘る計画があり、下流の鵜の首狭窄部の整備を行うため、土地を取得しているところである。山を切っていくのだが、安永川のトンネル工事の実績を鑑みるに、大量の岩盤を掘削する必要がある。下流では治水工事をしながら、上流では利用面や生物面での環境整備を地元の方と意見交換をしながら、かわまちづくりという計画の中でしていく。

国は主に基盤整備を行い、過去のコアエリア整備では駐車場や園路の基盤を国で実施し、舗装面を市で施工をしてもらった。資料3-1の白枠で囲ってある範囲について、当初の計画では、左右岸関係なく市民に使ってもらう予定であった。しかし、駐車場もなく、使い方も決まっていなかったため、ラグビーの時はスタジアムを中心に左右岸を一度に整備したところである。川の中へは河岸を緩傾斜にして、近づきやすくするなど、環境整備の中で川の中も同時に整備を行ってきた。今はかわまちづくりの区域に入っていない左岸の整備についても、防災ステーションの利用も含めて協力できるところがあれば協力をていきたい。

このエリアの課題の解消にかわまちづくり計画ということで、できる範囲で協力していきたい。

以上